

提供日 2018/01/18
タイトル 県内のインフルエンザ流行状況（第2週）：警報レベルに拡大
担当 健康福祉部 医療健康局疾病対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 054-221-2441



- 危機管理情報 -

～インフルエンザの流行が「警報レベル」に拡大しています！～

平成30年第2週（1/8～1/14）の感染症発生動向調査で、静岡県内のインフルエンザの定点当たり報告数が39.76人に増加し、「警報レベル」の基準値30を超えました。また、1月17日までに、県内の学校341施設764学級において、閉鎖の措置がとられています。今後も、さらに流行が拡大する可能性が考えられますので、県民の皆様には、感染拡大防止に努めていただくようお願いします。

22.43
(12/25～12/31)

22.58
(1/1～1/7)

39.76
(1/8～1/14)

<参考>

- インフルエンザの定点当たりの報告数とは、県内の小児科、内科併せて139の定点医療機関の1医療機関当たりの1週間の患者数です。
- 流行開始の目安とされている報告数は1、注意報レベルは10、警報レベルは30です。

感染の拡大を防ぐためには、一人ひとりがインフルエンザにかからないようにすること、また、かかってしまったときには、他の人にうつさないようにすることが大切です。県民の皆様には、「うつらない」・「うつさない」を対策の基本に、家庭や職場などで、**感染拡大防止の強化に努めていただきますようお願いいたします。**

<疾病対策課コメント>

浜松市保健所管内を除く県内の8保健所管内で警報レベルの基準値を超えました。保健所管内別にみると御殿場保健所管内から特に多く報告されています。県内定点医療機関からの報告では「A型」に比べて「B型」が多い傾向です。

県民の皆様へ

1 「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底について

- 「うつらない」ために、こまめに手洗いをしましょう
- 「うつさない」ために、咳エチケット（ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けないなど）を励行しましょう
- なるべく人混みを避けるようにしましょう
- 人混みに入る可能性のある場合には、マスクを着用しましょう
- 室内の換気を行うとともに、適度な湿度に保ちましょう
- 十分な栄養と睡眠をとり、健康管理につとめましょう

2 インフルエンザにかかったら

- 咳等の症状が出た場合は、必ずマスクを着用の上、早めにかかりつけやお近くの医療機関を受診しましょう
- インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、家庭内でも咳エチケットを徹底し、十分な休養をとりましょう